

## 会 議 録

会議名称	第1回大空町自治推進委員会	
開催日時	平成28年1月15日(金)	13時30分から 14時30分まで
開催場所	役場庁舎3階2号会議室	
出席者の氏名	町民自治推進委員会出席者氏名(敬称略) 水野正義 皆川正人 豊島佐智子 古田牧子 佐野 迪 久野 明 菅野慎治 事務局 総務課企画グループ 村山主幹	
実施内容	報告 第2次大空町総合計画について 議事 大空町自治基本条例の見直しについて	
会議資料の名称	資料1 第2次大空町総合計画について 資料2 大空町自治基本条例の見直しについて	
審議内容及び結果	<p><b>【審議内容】</b></p> <p>○報告 第2次大空町総合計画について 自治基本条例とかかわりの深い第2次大空町総合計画の策定経過について説明し、その内容を報告する。</p> <p>質疑無</p> <p>○議事 大空町自治基本条例の見直しについて</p> <p>自治基本条例の見直しについて現委員の任期が3月17日で満了となることから、具体的な見直しの作業については、今後新たな委員を選考し、新委員の手で、現委員の意見を踏まえながら、見直しを図っていきたいとの提案を行い、「見直しのスケジュールについて」それから「見直し方法について」意見交換を行った。</p>	

委員

策定から4年しか経過していない中で、また、見直すとなると大変だと思う。

事務局

今の自治基本条例を策定する時も、多くの方にかかわっていただき、2年半以上の期間をかけて策定していただいたものでもあり、町としても、まちの憲法ともいえる重きを置いた条例であるため、早々変えるものではないとの考えもあろうかと思う。

その辺りは協議が必要だと思うが、条例制定後の運用状況は、一度検証する必要があると考えているところで、町民への周知の状況やパブリックコメントなどの運用状況など、行政側で整理したものを一度提示することが必要ではないかと思っている。

委員

実際には、町長から諮問を受けてからの協議になるのかと思いますので、我々がどうこう言えるものではないと思うが・・・

事務局

実際には、諮問後に決めることになりましたが、新たな委員については、いきなりの見直しになることから、前段の委員の意見も併せ持って新たな委員に決めていただきたいと思っている。

委員

今現在において、何か支障があるようなところがあるのかどうか？

議会側にも条例があって、そちらとの整合性を図っているのだけれども、そちらでの意見は何かあるのかどうか？

それから町長として今4年がたって、実際に直すべき項目があって、それを直していく意欲があるのかどうか？

それから、公募で委員を募集したり、パブリックコメントをやってみた中で、積極的な意見があるのかどうか？

また、町民が理解をしているのかどうか？

全部は無理だと思いますが、そうした点の整理が必要だと思う。

委員

ここに、自治基本条例作成の際に作った中間報告の資料があるが、当時は女満別地区と東藻琴地区と両地区において説明会をしたが、各地区で説明会をしたからと言っても、浸透したかというところはならない訳で、行政の中だけではなくて、町民の間においても浸透していくようなことを今後もしていかなければならないでしょうね。

委員

今回の見直しにあたっては、新しい委員さんが行うという事で短い期間の中でやる訳で、さらには、まちの憲法ともいえる自治基本条例を簡単に変えるべきものではないのだから、あらかじめ、行政の方で整理し、こうしたところに不都合があるだとかを出して、委員さんに協議していただく方法がいいと思う。

委員

見直しを真剣に考えたら、難しいと思う。

美幌では、住民投票条例を作った際の年齢要件の問題を取り上げたり斜里ではより具体的にしようという取り組みがなされているようだけれども、そうしたものを行政側から提案して行った方がいいと思います。

委員

策定には2年8か月かかったわけですが、見直しについては、行政の方から具体的な課題を出していただいて協議していかないと、策定の時も、あまり資料のない中でただ作ってくれと言われてもできなかったから2年8か月もかかったわけなので、ある程度、案というものを行政の方で作っていただいて、協議をしやすいとするといったことをしていかなければならないと思います。

事務局

条例の位置づけは、かなり高い位置づけになっていて、表現も少し抽象的なものとなっており、具体的な事柄を説明していないと、わかりにくいのだと思います。見直しにあたっては、前もって行政側の方で、条例上の検証を行った上で、少し噛み砕いた資料作りに努めながら行っていきたいと思う。

委員長

それでは、今みなさんから出された意見を含みとして、事務局から提案のあった内容で進めてもらうこととしてよろしいですか？

委員

はい

委員長

それでは、そのように進めてもらうという事でよろしく申し上げます。

14時30分終了